

プリペイドカードの清算

県体育館を御利用いただきありがとうございます。

プリペイドカードに残額がある場合は清算いたしますので、体育館事務室まで御連絡願います。

1 清算額＝残額×3,000円/3,300円

※10円未満の端数は切上げます。

2 清算期間 令和3年 4月 5日から
令和3年12月17日まで

3 弓道場は、令和3年12月まで御利用いただけます。

4 プリペイドカードは、他の施設では御利用できません。

栃木県体育館長